

## 申告に必要なもの

### 令和7年中の収入や必要経費が分かるもの

収入の種類	必要書類
営業等・農業・不動産	作成済みの収支内訳書
給与	源泉徴収票（源泉徴収票がない場合は、給与明細書等支払金額が分かるもの）
公的年金	源泉徴収票（厚生労働省年金局・企業年金連合会等）
報酬	支払調書、必要経費がある場合は作成済みの収支内訳書
その他	収入金額および必要経費が分かるもの

### その他

- マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードと本人確認ができるもの（運転免許証やパスポート等）
- ※郵送で提出する場合は写しの添付が必要です。
- ※扶養親族がいる人は、扶養親族のマイナンバー（個人番号）の記入が必要です。マイナンバーが分かるようにメモ等をしてきてください。
- 確定申告（還付申告）をする人は、申告者本人名義の口座番号が分かるもの（通帳等）
- 税務署から「確定申告のお知らせはがき」等が届いた人や、市・県民税の申告書が届いた人は、その申告書等
- 利用者識別番号の分かるもの（お持ちの人のみ）

### 川越税務署からのお知らせ

#### 所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

期間 2月16日(月)～3月16日(月)



※土・日曜日、祝日を除く。ただし、3月1日(日)に限り開場します。

※当日会場で配布する入場整理券が必要です。

場所・問い合わせ 川越税務署(川越市並木452-2)

☎049-235-9411 (代表)

#### 税理士による無料相談会

予約制の還付申告相談会を実施します。

日時 2月7日(土) 午前10時～午後3時30分

場所 ウエスター川越(川越市新宿町1-17-17)

対象(次のいずれかに当てはまる人)

- 600万円以下の給与所得者・年金受給者
- 医療費控除を受ける給与所得者

○年の途中で就職・退職し年末調整が済んでいない

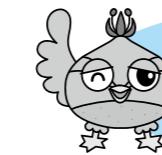
申し込み 1月26日(月)から2月4日(水)までに、電話で下記へ(土・日曜日を除く)

問い合わせ 関東信越税理士会川越支部事務局

☎049-246-6188

#### 各種控除に必要な書類等(令和7年中に支払ったもの)

控除の種類	必要書類
医療費控除	作成済みの医療費控除の明細書（領収書の提示または添付は不要、ただし自宅で5年間保管する必要あり）
社会保険料控除	健康保険（国民健康保険や任意継続の社会保険等）、国民年金等の控除証明書や領収書
生命保険料控除 地震保険料控除	控除証明書
勤労学生控除	学生証（郵送の場合は写しを添付）
障がい者控除	障がい者手帳（郵送の場合は写しを添付）
寄附金控除	寄附先団体から交付された領収書や証明書 ※ふるさと納税ワンストップ特例を申請した人は特例申請分を含めた全ての領収書が必要です。
住宅借入金等特別控除 (2年目以降のみ)	住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書の原本、税務署から送付されている給与所得者の（特定増改築等）住宅借入金等特別控除申告書



医療費控除の明細書、収支内訳書等は、事前に作成しておきましょう！

#### 郵送、e-Taxやマイナポータル連携等による申告にご協力ください

確定申告には、スマホ・パソコンから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用するe-Taxやマイナポータル連携で自動入力される確定申告が便利です。確定申告会場に出向かず、自宅からできる確定申告をぜひご利用ください。

※川越税務署に提出する確定申告書を受け取る申告ポストを2月10日(火)から3月16日(月)まで担当窓口（開庁時のみ）および申告会場（申告受付時間のみ）に設置します。投函する際は、確定申告書を封筒に入れ、差出人を記入の上、必ず封をしてください。

※確定申告書等の控えに收受印押なつは行いません。申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。



### お知らせ

## 申告の準備はお早めに 申告期限は3月16日(月)です

### 問い合わせ 税務課市民税担当(1階⑫番窓口)

市民税・県民税の申告（市・県民税申告）と所得税の申告（確定申告）の受け付けが始まります。必要な人は期限内に申告をお願いします。  
※申告関係の書類は、担当窓口・各出張所・高萩北公民館で配布しています。  
※市・県民税申告の必要があると思われる人には、市・県民税申告書等を1月下旬に発送します。  
※申告期間中は税務課職員が申告会場に出向くため、税務課窓口での申告相談はできません。

とっても簡単！



### 予約方法

#### 電子申請

期間 1月17日(土)～3月13日(金)

※24時間受け付け（最終日は午後3時30分まで）

- ①希望の日時を指定
- ②メールアドレスを入力し、送信
- ③返信メールが来るので、氏名と電話番号を入力して送信
- ④予約完了

### 電話

申告受付センター ☎042-985-5621

期間 1月28日(水)～3月13日(金)

（土・日曜日、祝日を除く）

時間 午前8時30分～午後3時30分

※電話予約の開始初日は大変混み合い、電話がつながりにくくなります。予約枠は十分に用意していますので、初日を避けての電話予約にご協力をお願いします。

### 注意

都合が悪くなった場合は、キャンセルのご連絡をお願いします。電子申請で予約した場合は、予約番号とパスワードで、電子申請内でキャンセルできます。

※令和8年1月1日現在、市内に住んでいない人は市の会場で申告できません。1月1日現在、お住まいの市区町村にご相談ください。

### 市での申告は予約制です

#### 申告日程と会場一覧

期日	時間	場所
2月10日(火) 12日(木) 13日(金)午前のみ		市役所3階 301会議室
2月16日(月) 17日(火)午前のみ		高麗公民館
2月18日(水) 19日(木) 20日(金) 22日(日) 24日(火)午前のみ		生涯学習 センター 2階視聴覚室
2月25日(水) 26日(木) 27日(金)午前のみ	午前 8時40分～ 11時40分 午後 1時～4時	武藏台公民館
3月2日(月) 3日(火) 4日(水)午前のみ		高萩公民館 (※)
3月5日(木) 6日(金)午前のみ		高萩北公民館
3月9日(月) 10日(火) 11日(水) 12日(木) 13日(金) 16日(月)		市役所3階 301会議室

※高萩公民館に隣接する道路は、午前7時から8時30分まで、自転車および歩行者専用となります。

### 市の申告会場で受け付けできない人

- 青色申告の人
- 損失の申告をする人
- 給与所得者で特定支出の控除を受ける人
- 配当所得を申告する人（総合課税を除く）
- 外貨建取引での収入、インセンティブ報酬がある人
- 海外に住んでいる親族を配偶者控除、扶養控除、障がい者控除等とする申告をする人
- 土地・家屋や株式等の譲渡所得がある人
- 雑損控除のある人、災害減免法による所得税の軽減免除を受ける人
- 利子所得がある人
- 住宅借入金等特別控除（1年目）、住宅改修関連等の控除を受ける人
- 過年分（令和6年以前の年分）の確定申告をする人
- 亡くなった人の準確定申告をする人
- 退職金を複数回にわたって受け取っている人

※上記以外でも受け付けできない場合もあります。

※市の申告会場で受け付けない確定申告は、川越税務署で申告する、確定申告書を作成して郵送やe-Tax、マイナポータル連携を利用して申告する等の方法で申告してください。